

議会運営委員会 協議事項 〔令和7.2.12(木)午前10時〕

1 第1回市議会定例会の運営について

(1) 諸般の報告事項

監報第1・2号…2件 定期監査等、例月出納検査結果報告
 報 第 1 号… 専決処分の報告（法第180条関係）

(2) 議決事件について

ア 市長提出事件

◎令和6年度関係

自 第1号議案	}	33件	{	予 算	13件
至 第32号議案				条 例	1件
第86号議案				その他	19件

◎令和7年度関係

自 第33号議案	}	53件	{	予 算	15件
至 第85号議案				条 例	37件
				その他	1件

(3) 討論について

通告書の提出期限	{	令和6年度関係……2月20日（木）正午
		令和7年度関係……3月14日（金）正午

(4) 市政に対する質問について（12月19日の議運で内定）

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	5人
市民クラブ	—	1人
公明党	1人	1人
創造浜松	—	1人
日本共産党浜松市議団	—	1人
市民サポート浜松	—	1人
	2人	10人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
3月7日（金）	2人	2人
3月10日（月）	—	4人
3月11日（火）	—	4人
	2人	10人

ウ 質問通告期限 …… 2月 27 日（木）正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 公明党	1 市民クラブ 2 創造浜松
2 日 目		3 自由民主党浜松 4 自由民主党浜松 5 自由民主党浜松 6 日本共産党浜松市議団
3 日 目		7 自由民主党浜松 8 公明党 9 市民サポート浜松 10 自由民主党浜松

（５）会期について

自 2月 19 日（水）
至 3月 24 日（月） } の 34 日間

（６）会期中の日程表・議事日程・議事の順序及び議案付託件目表について（別紙）

2 追加提案が見込まれる議案等について

3 意見書の提出について

（１）改正国立大学法人法の運営方針会議設置対象の拡充を求める意見書（自由民主党浜松提出）

（２）地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書（自由民主党浜松提出）

- (3) 地方財政の充実・強化に関する意見書 (市民クラブ提出)
- (4) ガソリンの暫定税率廃止の早期実現を求める意見書 (市民クラブ提出)
- (5) 聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書 (公明党提出)
- (6) ガソリンの暫定税率の速やかな廃止を求める意見書 (公明党提出)
- (7) 有機フッ素化合物 (P F A S) 対策の推進を求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)

日 程 表（ 内 定 ・ 追 加 ）

（ 会 期 自 2 月 1 9 日（水） の 3 4 日間
 至 3 月 2 4 日（月） ）

令和 7 年 2 月 定例会

月 日	曜 日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
2月12日	水	議 会 運 営 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	1 第 1 回定例会の運営について 2 その他	○招集告示 ○議案配付
		全 員 協 議 会	午 後 1 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
13日	木					
14日	金					
15日	（土）					
16日	（日）					
17日	月	地 方 創 生 特 別 委 員 会	午 後 1 時 30 分	第 1 委 員 会 室	各種報告事項等	
18日	火					
19日	水	本 会 議	午 前 10 時	議 場	1 諸般の報告 2 令和 6 年度関係議案上程・説明・休憩 （議案説明会）質疑・委員会付託 3 その他	
		総 務 委 員 会 厚 生 保 健 委 員 会 環 境 経 済 委 員 会 建 設 消 防 委 員 会 市 民 文 教 委 員 会	午 後 1 時 30 分	第 1 委 員 会 室 第 2 委 員 会 室 第 3 委 員 会 室 第 4 委 員 会 室 第 5 委 員 会 室	令和 6 年度関係議案審査	
20日	木					※ 6 年度関係議案 討論通告期限…正午
21日	金	危 機 管 理 ・ 交 通 政 策 会 特 別 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	各種報告事項等	
		大 都 市 制 度 ・ 行 財 政 改 革 会 特 別 委 員 会	午 後 1 時 30 分	第 1 委 員 会 室	各種報告事項等	
22日	（土）					
23日	（日）					〔天皇誕生日〕
24日	（月）					〔振替休日〕
25日	火	議 会 運 営 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	1 本会議 2 日目の運営について 2 その他	
26日	水	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	1 令和 6 年度関係議案委員長報告・質疑・ （討論）・採決 2 令和 7 年度関係議案上程・施政方針・ 休憩（議案説明会）・質疑・委員会付託 3 その他	
27日	木					※ 質問通告期限…正午
28日	金	地 方 創 生 特 別 委 員 会	午 前 10 時	第 1 委 員 会 室	各種報告事項等	
3月1日	（土）					市立高校卒業式
2日	（日）					
3日	月					
4日	火					看護専門学校卒業式
5日	水					
6日	木	議 会 運 営 委 員 会	午 後 1 時 30 分	第 1 委 員 会 室	1 本会議 3 日目から 5 日目までの運営に ついて 2 意見書等の調整について 3 その他	
7日	金	全 員 協 議 会	午 前 9 時 30 分	全 員 協 議 会 室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午 前 10 時	議 場	代表・一般質問	
8日	（土）					
9日	（日）					
10日	月	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一般質問	
11日	火	本 会 議	午 前 10 時	議 場	一般質問	

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
12日	水	総務委員 厚生保健委員 環境経済委員 建設消防委員 市民文教委員 市議会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	令和7年度関係議案審査	
13日	木	総務委員 厚生保健委員 環境経済委員 建設消防委員 市民文教委員 市議会	午前9時30分	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	令和7年度関係議案審査	
14日	金					※7年度関係議案 討論通告期限…正午 幼稚園卒園式
15日	(土)					
16日	(日)					
17日	月					小学校卒業式
18日	火	地方創生特別委員会	午後3時	第1委員会室	各種報告事項等	中学校卒業式
19日	水					
20日	(木)					〔春分の日〕
21日	金	議会運営委員会	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
22日	(土)					
23日	(日)					
24日	月	全 員 協 議 会	午前10時	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 特別委員会委員長報告 3 その他	
		本 会 議	午後1時	議 場	1 令和7年度関係議案委員長報告 ・質疑・（討論）・採決 2 その他	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 2 月 1 9 日 (水) 午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員指名 | |
| 第 2 | 会期の決定について | |
| 第 3 | 第 1 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算 (第 7 号) |
| 第 4 | 第 2 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 5 | 第 3 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 6 | 第 4 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 7 | 第 5 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 8 | 第 6 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 9 | 第 7 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市育英事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 第 1 0 | 第 8 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 1 | 第 9 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| 第 1 2 | 第 10 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市公債管理特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 第 1 3 | 第 11 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市病院事業会計補正予算 (第 3 号) |
| 第 1 4 | 第 12 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市水道事業会計補正予算 (第 4 号) |
| 第 1 5 | 第 13 号 議 案 | 令和 6 年度浜松市下水道事業会計補正予算 (第 4 号) |
| 第 1 6 | 第 14 号 議 案 | 浜松市ふるさと・水と土基金に関する条例の廃止について |
| 第 1 7 | 第 15 号 議 案 | 工事請負契約締結について (令和 6 年度 (債務) 斎場施設整備事業 (市) 雄踏西ヶ崎パーク線道路改良工事) |
| 第 1 8 | 第 16 号 議 案 | 工事請負契約締結について (浜松市西部清掃工場更新事業設計建設工事) |
| 第 1 9 | 第 17 号 議 案 | 工事請負契約締結について (令和 6 年度 (債務) 高規格幹線道路 I C アクセス道路整備国庫補助事業 (国) 152 号 (池島-大原) 道路改良工事 (第 5 工区 3 号軽量盛土)) |
| 第 2 0 | 第 18 号 議 案 | 工事請負契約締結について (令和 6 年度 (債務) 国県道整備国交付金事業 (社資交) (国) 152 号 (浜北天竜 B P) 道路改良工事) |
| 第 2 1 | 第 19 号 議 案 | 工事請負契約締結について (浜松市小型自動車競走場競走路改修工事) |
| 第 2 2 | 第 20 号 議 案 | 工事委託契約の一部変更について (天竜浜名湖線金指・岡地駅間 42k500m 付近西金指踏切新設工事) |
| 第 2 3 | 第 21 号 議 案 | 天竜区緑恵台の土砂崩落に係る損害賠償請求訴訟の提起について |
| 第 2 4 | 第 22 号 議 案 | 市有財産取得について (神原調整池用地) |
| 第 2 5 | 第 23 号 議 案 | 指定管理者の指定について (アクトシティ浜松、浜松市楽器博物館) |

第26	第24号議案	指定管理者の指定について（浜松市ギャラリーモール）
第27	第25号議案	指定管理者の指定について（浜松市新川モール）
第28	第26号議案	指定管理者の指定について（浜松市観光バス公共駐車場）
第29	第27号議案	指定管理者の指定について（浜松まつり会館）
第30	第28号議案	指定管理者の指定について（浜松市浜北温泉施設あらたまの湯）
第31	第29号議案	指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（江之島地区））
第32	第30号議案	指定管理者の指定について（安間川公園ほか2施設）
第33	第31号議案	市道路線認定について
第34	第32号議案	市道路線変更について
第35	第86号議案	市有財産取得について（佐鳴湖公園用地）

議 事 の 順 序 （第 1 日）

令和 7 年 2 月 1 9 日（水）午前 1 0 時開会

1 開 会 の 宣 告

2 開 議 の 宣 告

3 諸 般 の 報 告……

監報第 1・2 号	定期監査等、例月出納検査結果報告
報 第 1 号	専決処分の報告（法第 180 条関係）

4 会議録署名議員指名

5 会 期 の 決 定

6 議 案 上 程……

自 日程第 3 第 1 号 議 案	33 件
至 日程第 3 5 第 86 号 議 案	

（1）説 明

（休 憩） 議案説明会開催

（2）質 疑

（3）委 員 会 付 託

7 休 会 の 決 定

8 散 会 の 宣 告

令和7年第1回浜松市議会定例会議案付託件目表

(令和6年度関係)

総務委員会

- 第1号議案 令和6年度浜松市一般会計補正予算(第7号)
- 第1条(歳入歳出予算の補正)中
- 第1項
- 第2項中
- 歳入予算中
- 第1款 市税
- 第2款 地方譲与税
- 第3款 利子割交付金
- 第4款 配当割交付金
- 第5款 株式等譲渡所得割交付金
- 第7款 法人事業税交付金
- 第8款 地方消費税交付金
- 第10款 環境性能割交付金
- 第11款 軽油引取税交付金
- 第12款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 第13款 地方特例交付金
- 第14款 地方交付税
- 第15款 交通安全対策特別交付金
- 第17款 使用料及び手数料中
- 第2項 手数料中
- 第1目 総務手数料
- 第18款 国庫支出金中
- 第2項 国庫補助金中
- 第1目 総務費国庫補助金中
- デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- 外国人受入環境整備交付金
- 文化芸術振興費補助金
- 帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金
- デジタル基盤改革支援補助金
- 地域公共交通確保維持改善事業費補助金
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金
- 第2目 民生費国庫補助金中
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- 第5目 農林水産業費国庫補助金
- 第6目 商工費国庫補助金中
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- 第8目 消防費国庫補助金中
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備)
- 第9目 教育費国庫補助金中
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- 第3項 委託金中

- 第1目 総務費委託金
- 第19款 県支出金中
 - 第1項 県負担金中
 - 第3目 土木費県負担金中
 - 災害救助費負担金
 - 第4目 消防費県負担金
 - 第2項 県補助金中
 - 第6目 土木費県補助金中
 - 地震・津波対策促進費交付金
 - 第7目 消防費県補助金中
 - 地震・津波対策等減災交付金（防災）
 - 第3項 委託金中
 - 第1目 総務費委託金
- 第20款 財産収入中
 - 第1項 財産運用収入中
 - 第1目 財産貸付収入
 - 〔家屋貸付料〕を除く
 - 第3目 基金運用収入中
 - 財政調整基金運用収入
 - 減債基金運用収入
 - 資産管理基金運用収入
 - 土地開発基金運用収入
 - 新エネルギー等活用推進基金運用収入
 - 津波対策事業基金運用収入
- 第21款 寄附金中
 - 第1項 寄附金中
 - 第1目 総務費寄附金中
 - 一般寄附金
 - 企業版ふるさと寄附金
- 第22款 繰入金中
 - 第1項 基金繰入金中
 - 第1目 財政調整基金繰入金
 - 第3目 資産管理基金繰入金
 - 第23目 津波対策事業基金繰入金
- 第23款 繰越金
- 第24款 諸収入中
 - 第2項 市預金利子
 - 第5項 収益事業収入中
 - 第1目 宝くじ収入
 - 第6項 雑入中
 - 第1目 滞納処分費
 - 第5目 総務費雑入中
 - 雇用保険納入金
 - 国際交流支援事業費助成金
 - その他収入
 - 第7目 衛生費雑入中
 - その他収入
 - 第11目 土木費雑入中
 - その他収入

第25款 市債中

第1項 市債中

第1目 総務債中

公共施設等整備事業債

国際化推進施設整備事業債

公共施設カーボンニュートラル推進事業債

第7目 土木債中

公共施設長寿命化対策事業債

公共施設耐震化推進事業債

公共施設ユニバーサルデザイン推進事業債

第8目 消防債中

防災施設整備事業債

歳出予算中

第1款 議会費

第2款 総務費中

第1項 総務管理費

第13目 UD・男女共同参画費
第16目 市民協働推進費
第17目 中山間地域振興費
第18目 市民生活費
第21目 旅券窓口費

を除く

第8項 徴税費

第10項 選挙費

第12項 人事委員会費

第13項 監査委員費

第8款 土木費中

第1項 土木管理費中

第1目 技術監理費

第3目 公共建築費

第2項 道路橋りょう費中

第3目 県債償還金負担金

第9款 消防費中

第4項 災害対策費

第12款 公債費

第2条（繰越明許費）中

第2款 総務費中

第1項 総務管理費

第8款 土木費中

第1項 土木管理費

第9款 消防費中

第4項 災害対策費

第3条（債務負担行為の補正）中

第1項中

共通基盤システムサービス利用料

共通基盤システム標準化対応業務委託費

汎用データベース作成ツール利用料

プリンタトナーカートリッジ購入経費

モバイルデバイス管理利用料

グーグルワークスペース利用料

地域情報センター外 4 施設清掃業務委託費
地域情報センター空調設備保守点検業務委託費
地域情報センター中央監視装置システム保守点検業務委託費
地域情報センター施設運転管理業務委託費
地域情報センターホール利用支援業務委託費
多言語通訳支援業務委託費

第 4 条（地方債の補正）

第 10 号議案 令和 6 年度浜松市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

厚生保健委員会

第 1 号議案 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 16 款 分担金及び負担金中

第 2 項 負担金中

第 1 目 民生費負担金

第 17 款 使用料及び手数料中

第 2 項 手数料中

第 3 目 衛生手数料

第 18 款 国庫支出金中

第 1 項 国庫負担金

〔第 4 目 教育費国庫負担金中
義務教育費国庫負担金〕を除く

第 2 項 国庫補助金中

第 2 目 民生費国庫補助金

〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕を除く

第 3 目 衛生費国庫補助金

〔廃棄物処理施設整備事業費補助金
浄化槽設置事業費補助金
生物多様性保全推進交付金〕を除く

第 9 目 教育費国庫補助金中

子ども・子育て支援交付金（幼児教育）

第 3 項 委託金中

第 3 目 衛生費委託金

第 19 款 県支出金中

第 1 項 県負担金中

第 1 目 民生費県負担金

第 2 目 衛生費県負担金

第 5 目 教育費県負担金中

施設等利用費負担金

第 2 項 県補助金中

第 2 目 民生費県補助金

第 3 目 衛生費県補助金

第 8 目 教育費県補助金中

子ども・子育て支援交付金

第 20 款 財産収入中

第 1 項 財産運用収入中

第 3 目 基金運用収入中

子どもの未来応援基金運用収入

第 21 款 寄附金中

第 1 項 寄附金中

第 2 目 民生費寄附金

第 22 款 繰入金中

第 1 項 基金繰入金中

第 13 目 友愛の福祉基金繰入金

第 14 目 子どもの未来応援基金繰入金

- 第15目 医療振興基金繰入金
 - 第2項 特別会計繰入金
 - 第24款 諸収入中
 - 第6項 雑入中
 - 第6目 民生費雑入
 - 第25款 市債中
 - 第1項 市債中
 - 第2目 民生債
 - 第3目 衛生債中
 - 医療施設整備事業債
 - 保健福祉センター施設整備事業債
 - 第9目 教育債中
 - 幼稚園整備事業債
- 歳出予算中
 - 第3款 民生費
 - 第4款 衛生費中
 - 第1項 保健衛生費
 - 〔第4目 斎場費〕
 - 〔第5目 墓園費〕 を除く
 - 第2項 保健所費
 - 第7項 公営企業会計支出金中
 - 第1目 病院会計支出金
- 第10款 教育費中
 - 第5項 幼稚園費

- 第2条（繰越明許費）中
- 第3款 民生費
- 第4款 衛生費中
 - 第1項 保健衛生費中
 - 救急医療事業（救急医療推進事業）
 - 保健環境研究所管理運営事業
- 第7項 公営企業会計支出金
- 第10款 教育費中
- 第5項 幼稚園費
- 第3条（債務負担行為の補正）中
- 第1項中
 - いきいきプラザ中央外1施設清掃及び衛生管理業務委託費
 - 細江介護予防センター機械警備業務委託費
 - 児童福祉システム改修業務委託費（データ標準レイアウト改版対応）
 - 市立保育所等医療的ケア児支援業務委託費
 - 引佐鎮玉診療所及び引佐伊平診療所機械警備業務委託費
 - 予防接種台帳作成業務委託費
 - デジタルX線撮影装置（サーバ）リース料
 - 迷い犬猫等保護・運搬業務委託費
 - 大気測定機器保守点検業務委託費

第2号議案 令和6年度浜松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第3号議案 令和6年度浜松市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 4 号議案 令和 6 年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 11 号議案 令和 6 年度浜松市病院事業会計補正予算（第 3 号）

環境経済委員会

第 1 号議案 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 16 款 分担金及び負担金中

第 1 項 分担金

第 18 款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 3 目 衛生費国庫補助金中

廃棄物処理施設整備事業費補助金

生物多様性保全推進交付金

第 4 目 労働費国庫補助金

第 6 目 商工費国庫補助金

〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金〕を除く

第 19 款 県支出金中

第 2 項 県補助金中

第 4 目 農林水産業費県補助金

第 5 目 商工費県補助金

第 3 項 委託金中

第 4 目 農林水産業費委託金

第 20 款 財産収入中

第 1 項 財産運用収入中

第 3 目 基金運用収入中

一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入

ふるさと・水と土基金運用収入

森林環境基金運用収入

商工業振興施設整備基金運用収入

新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金運用収入

観光施設整備基金運用収入

第 2 項 財産売却収入中

第 1 目 不動産売却収入中

建物売却収入

第 21 款 寄附金中

第 1 項 寄附金中

第 3 目 衛生費寄附金中

一般寄附金

第 4 目 農林水産業費寄附金

第 5 目 商工費寄附金

第 22 款 繰入金中

第 1 項 基金繰入金中

第 16 目 一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金

第 17 目 ふるさと・水と土基金繰入金

第 19 目 新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金繰入金

第 20 目 商工業振興施設整備基金繰入金

第 24 款 諸収入中

第 5 項 収益事業収入中

第 3 目 ボートレース事業収入

- 第6項 雑入中
 - 第7目 衛生費雑入中
 - 資源物等売払収入
 - 広告収入
 - 第8目 労働費雑入
 - 第9目 農林水産業費雑入
- 第25款 市債中
 - 第1項 市債中
 - 第3目 衛生債中
 - 廃棄物処理施設整備事業債
 - 第4目 労働債
 - 第5目 農林水産業債
- 歳出予算中
 - 第4款 衛生費中
 - 第3項 清掃費
 - 〔第5目 浄化槽普及費〕を除く
 - 第4項 環境費
 - 第6項 と畜場・市場費
 - 第5款 労働費
 - 第6款 農林水産業費
 - 第7款 商工費
- 第2条（繰越明許費）中
 - 第4款 衛生費中
 - 第3項 清掃費
 - 第6款 農林水産業費
 - 第7款 商工費
- 第3条（債務負担行為の補正）中
 - 第1項中
 - インターナショナルスクール貸付施設改修設計業務委託費
 - 地域産業情報発信業務委託費
 - 第2項中
 - 浜北土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和5年度設定分）

- 第 5 号議案 令和6年度浜松市と畜場・市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 号議案 令和6年度浜松市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 号議案 令和6年度浜松市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 14 号議案 浜松市ふるさと・水と土基金に関する条例の廃止について
- 第 16 号議案 工事請負契約締結について（浜松市西部清掃工場更新事業設計建設工事）
- 第 19 号議案 工事請負契約締結について（浜松市小型自動車競走場競走路改修工事）
- 第 24 号議案 指定管理者の指定について（浜松市ギャラリーモール）
- 第 25 号議案 指定管理者の指定について（浜松市新川モール）

第 26 号議案 指定管理者の指定について（浜松市観光バス公共駐車場）

第 27 号議案 指定管理者の指定について（浜松まつり会館）

第 28 号議案 指定管理者の指定について（浜松市浜北温泉施設あらたまの湯）

建設消防委員会

第 1 号議案 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第16款 分担金及び負担金中

第 2 項 負担金中

第 4 目 土木費負担金

第17款 使用料及び手数料中

第 1 項 使用料中

第 7 目 土木使用料

第18款 国庫支出金中

第 2 項 国庫補助金中

第 3 目 衛生費国庫補助金中

浄化槽設置事業費補助金

第 7 目 土木費国庫補助金

第 8 目 消防費国庫補助金中

緊急消防援助隊設備整備費補助金

消防団設備整備費補助金

第19款 県支出金中

第 1 項 県負担金中

第 3 目 土木費県負担金中

橋りょう整備事業費負担金

第 2 項 県補助金中

第 6 目 土木費県補助金

〔地震・津波対策促進費交付金〕を除く

第 7 目 消防費県補助金中

地震・津波対策等減災交付金（消防）

第20款 財産収入中

第 1 項 財産運用収入中

第 3 目 基金運用収入中

天竜浜名湖鉄道経営助成基金運用収入

花と緑の基金運用収入

動物園施設整備基金運用収入

第21款 寄附金中

第 1 項 寄附金中

第 3 目 衛生費寄附金中

企業版ふるさと寄附金

第 6 目 土木費寄附金

第22款 繰入金中

第 1 項 基金繰入金中

第22目 花と緑の基金繰入金

第24款 諸収入中

第 6 項 雑入中

第11目 土木費雑入中

地域公共交通確保維持改善事業費補助金過年度収入

三遠南信自動車道建設発生土受入金

第12目 消防費雑入

第25款 市債中

第1項 市債中

第3目 衛生債中

水道事業会計出資債

第7目 土木債中

土木施設整備事業債

都市計画事業債

第8目 消防債中

消防施設整備事業債

歳出予算中

第4款 衛生費中

第3項 清掃費中

第5目 浄化槽普及費

第7項 公営企業会計支出金中

第2目 水道会計支出金

第8款 土木費

〔第1項 土木管理費中
第1目 技術監理費
第3目 公共建築費
第2項 道路橋りょう費中
第3目 県債償還金負担金〕を除く

第9款 消防費

〔第4項 災害対策費〕を除く

第2条（繰越明許費）中

第8款 土木費

〔第1項 土木管理費〕を除く

第9款 消防費

〔第4項 災害対策費〕を除く

第3条（債務負担行為の補正）中

第1項中

J R 浜松駅前広場等清掃業務委託費

アクト通り・アクアモール維持管理業務委託費

J R 舞阪駅外2駅南北自由通路維持管理業務委託費

地下道ポンプ施設維持管理業務委託費

地下道清掃業務委託費

鉄道駅地下道・自由通路及びJ R 浜松駅周辺自転車等駐車場清掃業務委託費

道路情報システム設備保守点検業務委託費

自転車等放置防止指導業務委託費

自転車等保管所管理業務委託費

はままつフラワーパーク浜名湖桜接ぎ木苗生産業務委託費

公園巡視機動業務委託費

公園枯草等運搬処理業務委託費

公園緑地帯維持管理業務委託費

動物飼料購入経費

動物園污水处理施設維持管理業務委託費

動物園飼料供給業務委託費

消防局・中消防署合同庁舎清掃業務委託費

消防局・中消防署合同庁舎設備運転業務委託費

耐震性貯水槽設置事業設計業務委託費

救急資器材管理供給業務委託費
第3項中
高塚川排水機場新設工事費

- 第 9 号議案 令和6年度浜松市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 12 号議案 令和6年度浜松市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第 13 号議案 令和6年度浜松市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第 17 号議案 工事請負契約締結について（令和6年度（債務）高規格幹線道路 I C アクセス道路整備国庫補助事業（国）152号（池島-大原）道路改良工事（第5工区3号軽量盛土））
- 第 18 号議案 工事請負契約締結について（令和6年度（債務）国道道整備国交付金事業（社資交）（国）152号（浜北天竜 B P）道路改良工事）
- 第 20 号議案 工事委託契約の一部変更について（天竜浜名湖線金指・岡地駅間42 k 500m付近西金指踏切新設工事）
- 第 21 号議案 天竜区緑恵台の土砂崩落に係る損害賠償請求訴訟の提起について
- 第 22 号議案 市有財産取得について（神原調整池用地）
- 第 30 号議案 指定管理者の指定について（安間川公園ほか2施設）
- 第 31 号議案 市道路線認定について
- 第 32 号議案 市道路線変更について
- 第 86 号議案 市有財産取得について（佐鳴湖公園用地）

市民文教委員会

第 1 号議案 令和 6 年度浜松市一般会計補正予算（第 7 号）

第 1 条（歳入歳出予算の補正）中

第 2 項中

歳入予算中

第 17 款 使用料及び手数料中

第 1 項 使用料中

第 1 目 総務使用料

第 18 款 国庫支出金中

第 1 項 国庫負担金中

第 4 目 教育費国庫負担金中

義務教育費国庫負担金

第 2 項 国庫補助金中

第 1 目 総務費国庫補助金中

障害者自立支援事業費補助金

社会保障・税番号制度システム整備費補助金

電源立地地域対策交付金

特定防衛施設周辺整備費補助金

文化財保存費補助金

マイナンバーカード交付事務費補助金

第 9 目 教育費国庫補助金

〔 子ども・子育て支援交付金（幼児教育）
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 〕 を除く

第 3 項 委託金中

第 6 目 教育費委託金

第 19 款 県支出金中

第 1 項 県負担金中

第 5 目 教育費県負担金中

高等学校就学支援金事務費負担金

第 2 項 県補助金中

第 1 目 総務費県補助金

第 8 目 教育費県補助金中

緊急地震・津波対策等交付金

放課後児童健全育成事業費等交付金

第 20 款 財産収入中

第 1 項 財産運用収入中

第 1 目 財産貸付収入中

家屋貸付料

第 3 目 基金運用収入中

市民協働推進基金運用収入

過疎地域持続的発展事業基金運用収入

地域振興等基金運用収入

教育文化奨励基金運用収入

文化振興基金運用収入

スポーツ施設整備基金運用収入

国際児童年記念児童文庫基金運用収入

美術館資料購入基金運用収入

学校教育振興基金運用収入

- 第2項 財産売払収入中
 - 第1目 不動産売払収入中
 - 土地売払収入
- 第21款 寄附金中
 - 第1項 寄附金中
 - 第1目 総務費寄附金中
 - 文化振興基金費寄附金
 - スポーツ施設整備基金費寄附金
- 第22款 繰入金中
 - 第1項 基金繰入金中
 - 第5目 過疎地域持続的発展事業基金繰入金
 - 第6目 地域振興等基金繰入金
 - 第8目 教育文化奨励基金繰入金
 - 第10目 スポーツ施設整備基金繰入金
 - 第11目 国際児童年記念児童文庫基金繰入金
- 第24款 諸収入中
 - 第4項 受託事業収入
 - 第6項 雑入中
 - 第5目 総務費雑入
 - 〔雇用保険納入金
国際交流支援事業費助成金
その他収入〕を除く
 - 第7目 衛生費雑入中
 - 有価物売却収入
 - 第13目 教育費雑入
- 第25款 市債中
 - 第1項 市債中
 - 第1目 総務債
 - 〔公共施設等整備事業債
国際化推進施設整備事業債
公共施設カーボンニュートラル推進事業債〕を除く
 - 第3目 衛生債中
 - 斎場施設整備事業債
 - 墓園整備事業債
 - 第9目 教育債
 - 〔幼稚園整備事業債〕を除く
- 歳出予算中
 - 第2款 総務費中
 - 第1項 総務管理費中
 - 第13目 UD・男女共同参画費
 - 第16目 市民協働推進費
 - 第17目 中山間地域振興費
 - 第18目 市民生活費
 - 第21目 旅券窓口費
 - 第2項 中央区役所費
 - 第3項 浜名区役所費
 - 第4項 天竜区役所費
 - 第5項 文化振興費
 - 第6項 スポーツ振興費

第7項 生涯学習費
 第9項 戸籍住民基本台帳費
 第4款 衛生費中
 第1項 保健衛生費中
 第4目 斎場費
 第5目 墓園費
 第10款 教育費
 〔第5項 幼稚園費〕を除く
 第2条（繰越明許費）中
 第2款 総務費
 〔第1項 総務管理費〕を除く
 第4款 衛生費中
 第1項 保健衛生費中
 斎場施設整備事業
 第10款 教育費
 〔第5項 幼稚園費〕を除く
 第3条（債務負担行為の補正）中
 第1項中
 北行政センター機械警備業務委託費
 引佐支所外2施設機械警備業務委託費
 行政連絡文書配達業務委託費（浜名区）
 地域遺産センター及び引佐文化財収蔵庫機械警備業務委託費
 中央図書館総合清掃業務委託費
 図書等運搬業務委託費
 教育関係施設可燃ごみ収集運搬業務委託費
 内野小学校校舎及び放課後児童会施設リース料（令和6年度設定分）
 校外まなびの教室運営業務委託費
 幼稚園及び小中学校産業廃棄物収集運搬・再生処分業務委託費
 中学校授業用教材購入経費

第7号議案 令和6年度浜松市育英事業特別会計補正予算（第1号）

第15号議案 工事請負契約締結について（令和6年度（債務）斎場施設整備事業（市）雄踏西ヶ崎パーク線道路改良工事）

第23号議案 指定管理者の指定について（アクトシティ浜松、浜松市楽器博物館）

第29号議案 指定管理者の指定について（遠州灘海浜公園（江之島地区））

追加提案が見込まれるもの

1 物品購入契約締結

- ・学校等体育館スポットクーラー

改正国立大学法人法の運営方針会議設置対象の拡充を求める意見書（案）

2023年12月13日、参議院本会議において、「国立大学法人法の一部を改正する法律」が可決された。趣旨として、事業規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置が義務付けられ、併せて東京医科歯科大学と東京工業大学の両国立大学の統合が承認され、2024年10月に首都圏では東京大学に次ぐ理系の総合大学の東京科学大学が誕生した。理工学、医歯学など両大学の得意分野を合わせた先端研究を行える世界水準の大学として大いに期待するところである。これまで想像し得なかった地球環境の悪化や新たな感染症の発生、少子高齢化などの課題解決に向けて、大学の統合・再編による“知の結集”は喫緊の要請である。

文部科学省は、「運営方針会議設置により、多様な知見や実務経験を有する者の参画を得て、大きな運営方針の継続性・安定性を確保した上で、数多くの多様なステークホルダーと共に大学の活動を充実させていくことで、社会課題等の解決に一層貢献していくことが期待されます」とコメントしている。ちなみに統合のほとんどは「1法人複数大学」のアンブレラ方式である。

英国の教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」の2024年版世界の大学ランキングでは、1位がオックスフォード大学、2位がスタンフォード大学、12位に中国の清華大学、14位に北京大学がランキングされている。一方で、東京大学は29位、京都大学は55位と低位となっており、優秀な人材の海外流出も懸念される。

浜松医科大学は準特定国立大学法人で、運営方針会議の設置義務は無いため、外部の知見を入れてガバナンスを強化するという改正の趣旨は徹底されない。しかし大学の統合・再編を進めることによる効果が文部科学省の目的であれば、すべての大学に運営方針会議を設置し、学外有識者の大所高所からの意見を尊重すべきである。

よって、国においては、国家間競争強化に資するため、また高等教育機関であり研究機関でもある国立大学の統合・再編を進めるため、事業規模が特に大きな国立大学法人以外についても運営方針会議設置義務化を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書（案）

自然災害の多発や所有者不明土地が増える中、国土調査法に基づく地籍調査の円滑化、迅速化が求められている。これまでも地籍調査の成果は、土地の適正かつ計画的な利用を図る上で欠くことのできない基礎的な情報として、社会資本整備を円滑・着実に実施する礎として、きわめて重要な役割を担ってきた。

特に東日本大震災では、東北地方の地籍調査が進んでいたため、被災後の早期復旧・復興に大きく寄与したことを踏まえ、大規模地震等により変状が生じた土地の正確な位置の早期特定に有効であり、特に人口集中地区における事業効果は大きい。

国は、令和2年度に作成した第7次国土調査事業十箇年計画において、10か年の計画事業量は15,000km²で、調査対象地域及び優先実施地域の10年後の進捗率をそれぞれ57%と87%に目標を設定し取り組んでいるところである。

しかしながら、本市における調査対象地域及び優先実施地域の進捗状況は、それぞれ29%と75%で、このうち人口集中地区の進捗率は45%という遅れた状態であり、今後想定される南海トラフ巨大地震による被害が懸念される地域では、災害に強い地域づくりを進めるためにも、地籍調査の必要性が益々高まっている。

よって、国においては、事業の重要性と緊急性に鑑み、地籍調査事業のさらなる推進を図るため、十分な予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体は、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備や子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、D X化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。

加えて、急激に進められている自治体情報システムの標準化や、多発する大規模災害への対応も迫られている。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源総額水準を2024年度まで確保することとしていた。しかし、増大する行政需要を鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められている。

よって、国においては、下記の点に取り組むよう、強く要望する。

記

- 1 地方財政の自立に向け、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと
- 2 地方財政について、現行の地方一般財源総額の確保から一步踏みだした地方財政を実現するため、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと
- 3 政府が減税政策を行う場合は、地方財政に影響が出ないよう、その財源を必ず保障し、その際は「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ガソリンの暫定税率廃止の早期実現を求める意見書（案）

レギュラーガソリン価格の高騰が続いており、終息の兆しが見えない状況であり、政府の緊急避難的なガソリン・軽油などを対象とする補助金の廃止も段階的に進められている。ガソリン価格は1 L 当たり185円程度まで高騰すると言われており、国民生活及び経済活動に大きな影響を及ぼしている。

2023年12月、本市議会から「燃料価格を抑えるための燃料課税制度の見直しを求める意見書」を提出し、燃料課税制度の見直しを求めてきた。そのような中、政府は令和7年度与党税制改正大綱に、「いわゆる「ガソリンの暫定税率」は、廃止する」との文言をうたったものの、いつから廃止するかなど期限を示していない。

ガソリン価格の構造は、本来の燃料税に加えて、1974年から道路特定財源を目的とした暫定税率（1 L あたりガソリン25.1円、軽油17.1円）が上乗せされ、2009年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、課税根拠が失われた後も「当分の間として措置される税率」として残置され、税の上乗せが50年以上も続いている。また、それら暫定税率をはじめとした燃料課税を含めた価格に消費税をかける二重課税となっているため、暫定税率の廃止に伴う燃料費25.1円の引下げは、暫定税率以上の値下げとなり、国民一人一人の負担軽減に大きく寄与すると考える。

特に車の所有率が高い本市のような地方都市の住民生活や社会経済をエネルギー価格の高騰から守り、運送費の高騰に伴う物価高を解消するためにも、「ガソリンの暫定税率」の廃止を早期に実現するべきである。

よって、国においては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 「当分の間として措置される税率」である、いわゆるガソリンの暫定税率を直ちに廃止すること
- 2 地方公共団体の減収を補填するために必要な措置を講ずること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書（案）

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

よって、国においては、さまざまな難聴者に適用できる聴覚補助機器の選択肢が整った今、さらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり、聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を強く要望する。

記

- 1 加齢性難聴者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
- 2 加齢性難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器の配備を推進すること。
- 3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。
- 4 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ガソリンの暫定税率の速やかな廃止を求める意見書（案）

2025 年に入り、ガソリン価格がこれまでに類を見ないほどに高騰している。その要因は「燃料油価格激変緩和補助金」が 2025 年 1 月 16 日で補助率 0 % となったためである。

このガソリン補助金は、原油価格の高騰を受けて 2022 年 1 月に導入され、当初は 2 か月間の予定であったが、ロシア・ウクライナ問題や中東問題など、原油価格に影響を及ぼす世界情勢が不安定なことを受けて延長され、原油価格が上がっても 1 リットル当たりのレギュラーガソリン小売価格が 175 円程度になるように調整されていた。

一方、新エネルギーへの転換を推し進める主要国からは、この補助金が「脱炭素実現」の妨げになるとの批判があり、こうした流れを受け、日本政府も段階的に補助金を縮小していくことになった。

そうした中、2024 年 12 月 11 日、自由民主党、公明党、国民民主党の幹事長会談で、初めて「ガソリンの暫定税率の廃止」について合意がなされ、2024 年 12 月 20 日の「令和 7 年度与党税制改正大綱」において、正式に廃止が明記された。

また、自動車業界や J A F（一般社団法人日本自動車連盟）は毎年、国や税制調査会に暫定税率廃止をはじめとする「自動車税制改正」の要望を提出しており、暫定税率の即時廃止の声を上げるなど、強い姿勢を見せている。

よって、国においては、ガソリンの暫定税率を可及的速やかに廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

有機フッ素化合物（P F A S）対策の推進を求める意見書（案）

P F A Sについては、令和3年度に環境省が取りまとめたP F O S及びP F O Aの調査において、全国13都府県、81地点の河川や地下水で、国の暫定指針値である50ng/Lを大きく超える濃度が検出され、市民の不安が増している。

本市が調査した河川・承水路や井戸でも、最高値で1900 ng/Lが検出されるなど、国の暫定指針値を大きく超過する値が検出されている。

市民の不安を払拭するため、より実効性のある対応や情報発信のためには、国による健康への影響及び環境に関する評価や、安全基準に対する科学的根拠に基づいた調査が早急に必要である。

よって、国においては、下記事項の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 P F A Sに対する最新の科学的知見等を踏まえて、健康への影響及び環境に関する評価を明確にし、市民に分かりやすく示すこと。また、健康への影響等が懸念される場合は、血液検査をはじめとした対策も併せて検討し、自治体への情報提供と必要な支援を行うこと。
- 2 土壌中のP F A Sについて、自治体に評価指標の設定や地下水の濃度低減に向けた措置等を示すこと。
- 3 P F A Sの汚染原因を調査・究明し、さらに汚染が生じないよう対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。